

参考資料

1

コミュニティ・スクール及び地域学校協働本部の学校種別の内訳

	コミュニティ・スクール			地域学校協働本部		
	導入校数	導入率	増加校数 (前年度比)	整備校数	整備率	増加校数 (前年度比)
幼稚園	276	9.8%	39	553	19.5%	53
小学校	7,051	37.5%	1,167	12,570	66.9%	793
中学校	3,339	36.5%	618	5,625	61.5%	419
義務教育学校	95	66.0%	19	101	70.1%	18
高等学校	805	22.9%	137	435	12.4%	49
中等教育学校	4	11.8%	1	2	5.9%	0
特別支援学校	286	26.0%	87	185	16.8%	9
合計	11,856	33.3%	2,068	19,471	54.7%	1,341

※幼稚園には幼稚園型認定こども園を含む。

※学校数の母数は今回調査において教育委員会から回答のあった学校数としている。

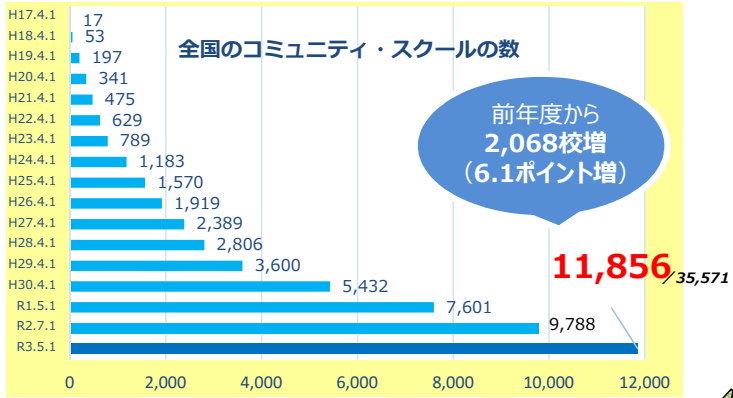
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入状況 - 学校数 -

学校運営協議会を設置している学校数

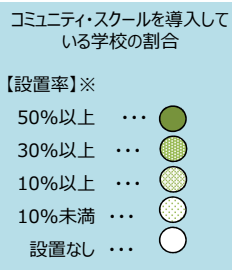
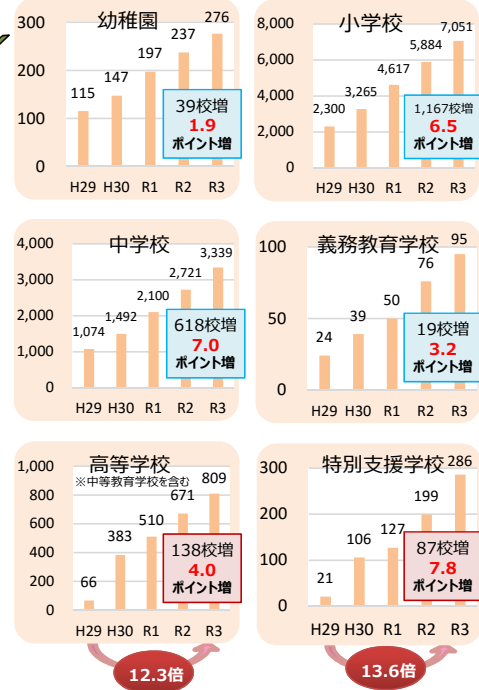
46都道府県内 **11,856校**（令和3年5月1日現在）

（幼稚園276、小学校7,051、中学校3,339、義務教育学校95、高等学校809、中等教育学校4、特別支援学校286）

全国の学校のうち、**33.3%**がコミュニティ・スクールを導入



校種別設置状況



※母数は令和3年5月1日調査で各教育委員会から報告があった学校数。
※ここでいうコミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に規定された学校運営協議会が置かれた学校を指す。

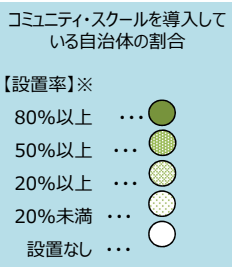
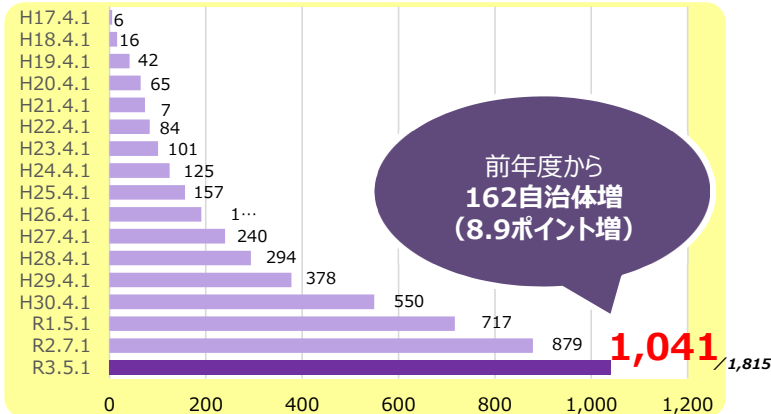
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入状況 - 自治体数 -

コミュニティ・スクールを導入している自治体数

46都道府県内 **1,041自治体**（令和3年5月1日現在）

（32道府県、998市区町村、11学校組合）

全国の自治体※のうち、**57.4%**がコミュニティ・スクールを導入



※自治体とは、公立学校設置者のこと。
※母数は令和3年5月1日調査で各教育委員会から報告があった学校数。
※ここでいうコミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に規定された学校運営協議会が置かれた学校を指す。

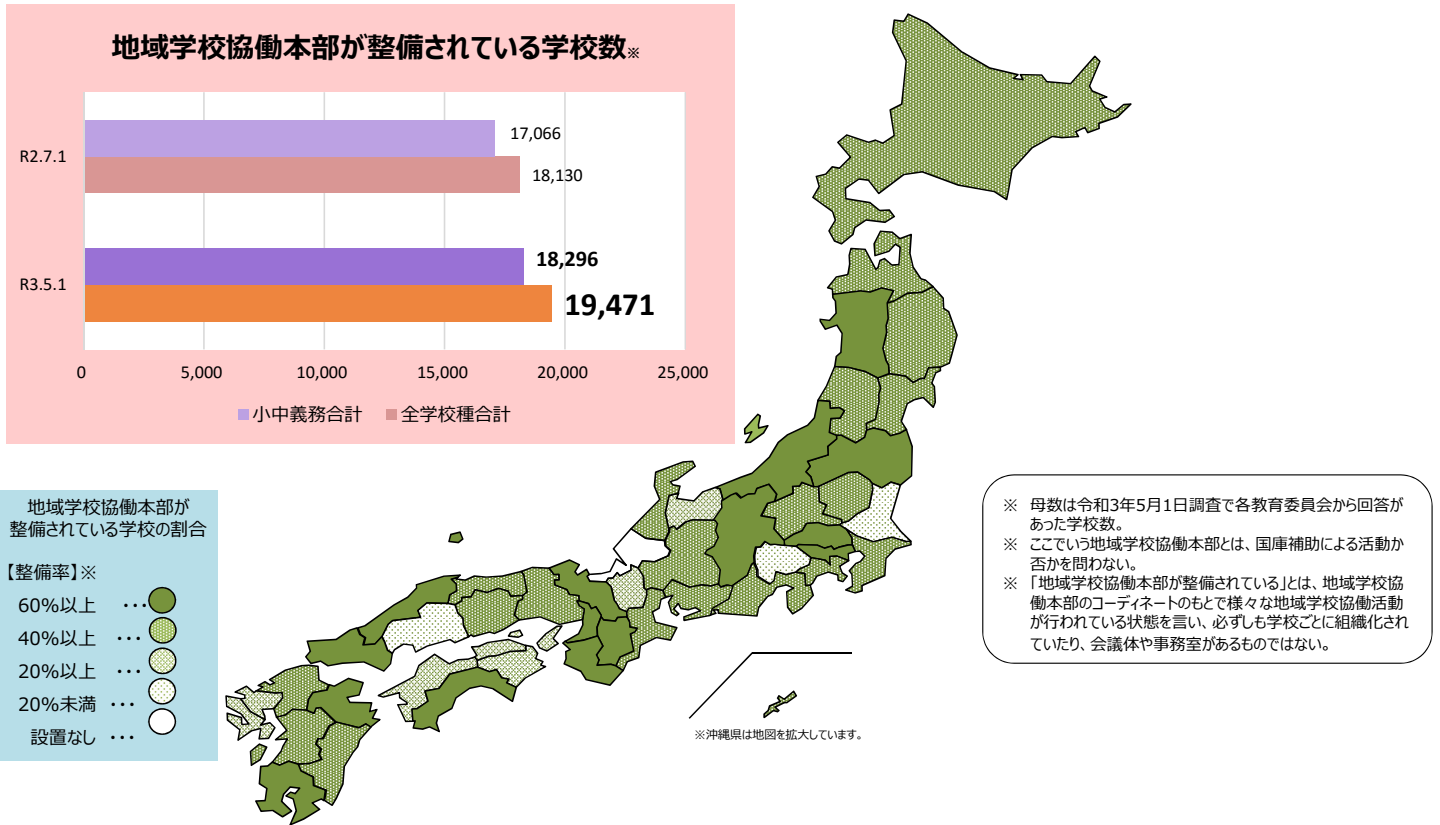
地域学校協働本部の整備状況 -学校数-

地域学校協働本部が整備されている公立学校数

46都道府県内 **19,471校** (令和3年5月1日時点)

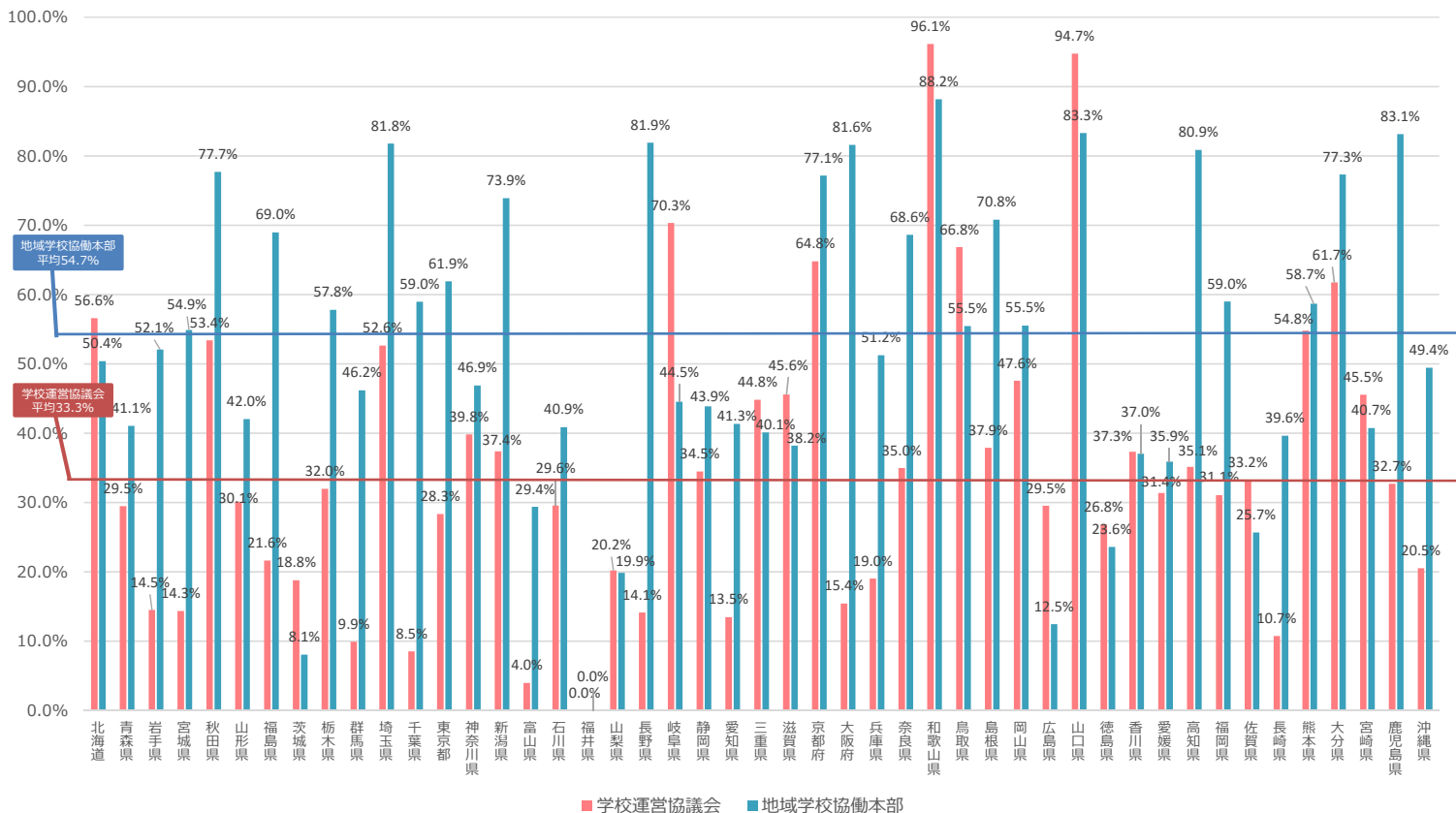
(幼稚園553、小学校12,570、中学校5,625、義務教育学校101、高等学校435、中等教育学校2、特別支援学校185)

全国の公立学校のうち、**54.7%**が地域学校協働本部にカバーされている



コミュニティ・スクールの導入率と地域学校協働本部の整備率 (都道府県別・全学校種)

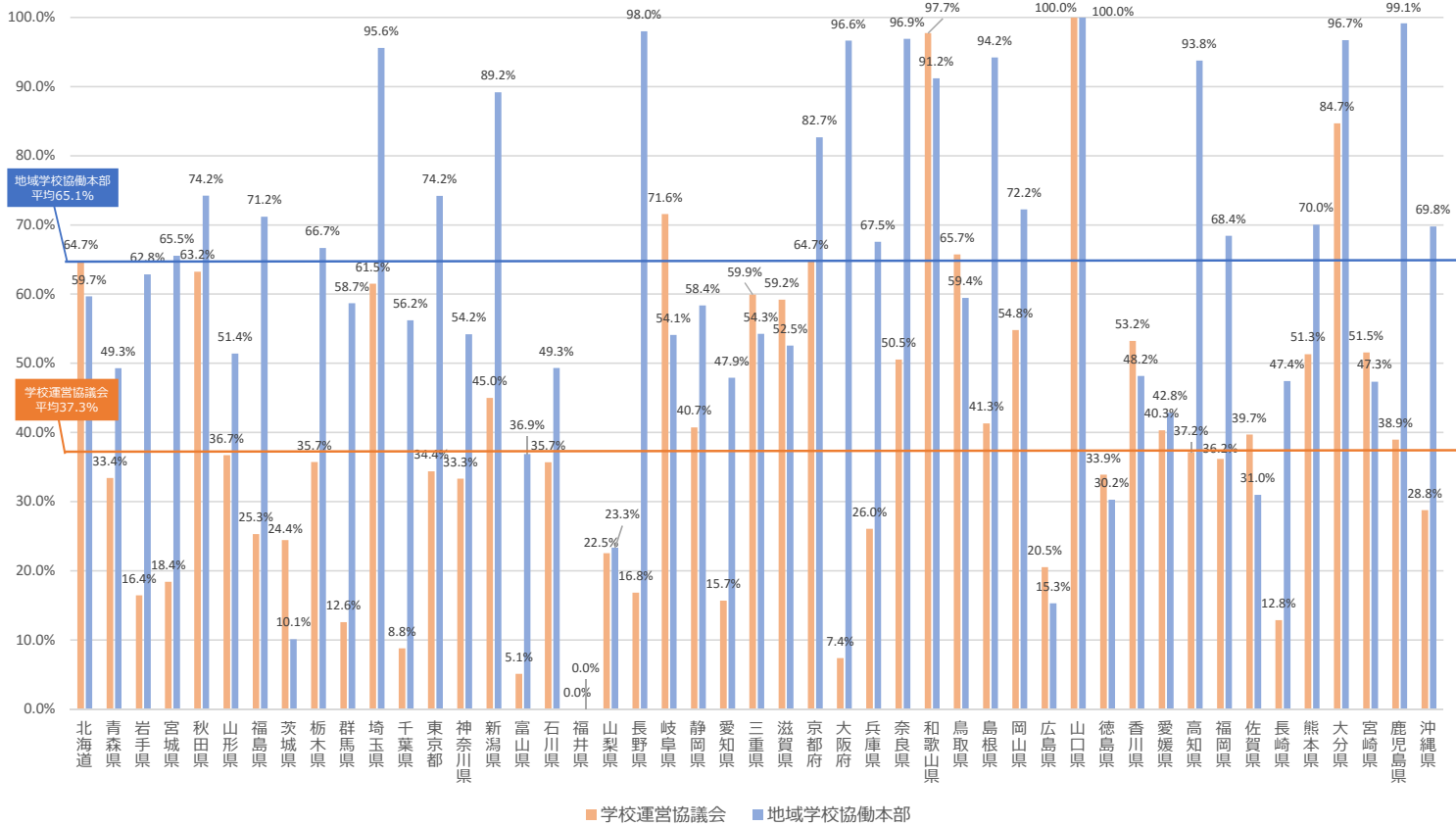
コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 : 11,856校 (幼稚園: 276、小学校: 7,051、中学校: 3,339、義務教育学校: 95、高等学校: 805、中等教育学校: 4、特別支援学校: 286)
 地域学校協働本部が整備されている公立学校数: 19,471校 (幼稚園: 553、小学校: 12,570、中学校: 5,625、義務教育学校: 101、高等学校: 435、中等教育学校: 2、特別支援学校: 185)



【参考】

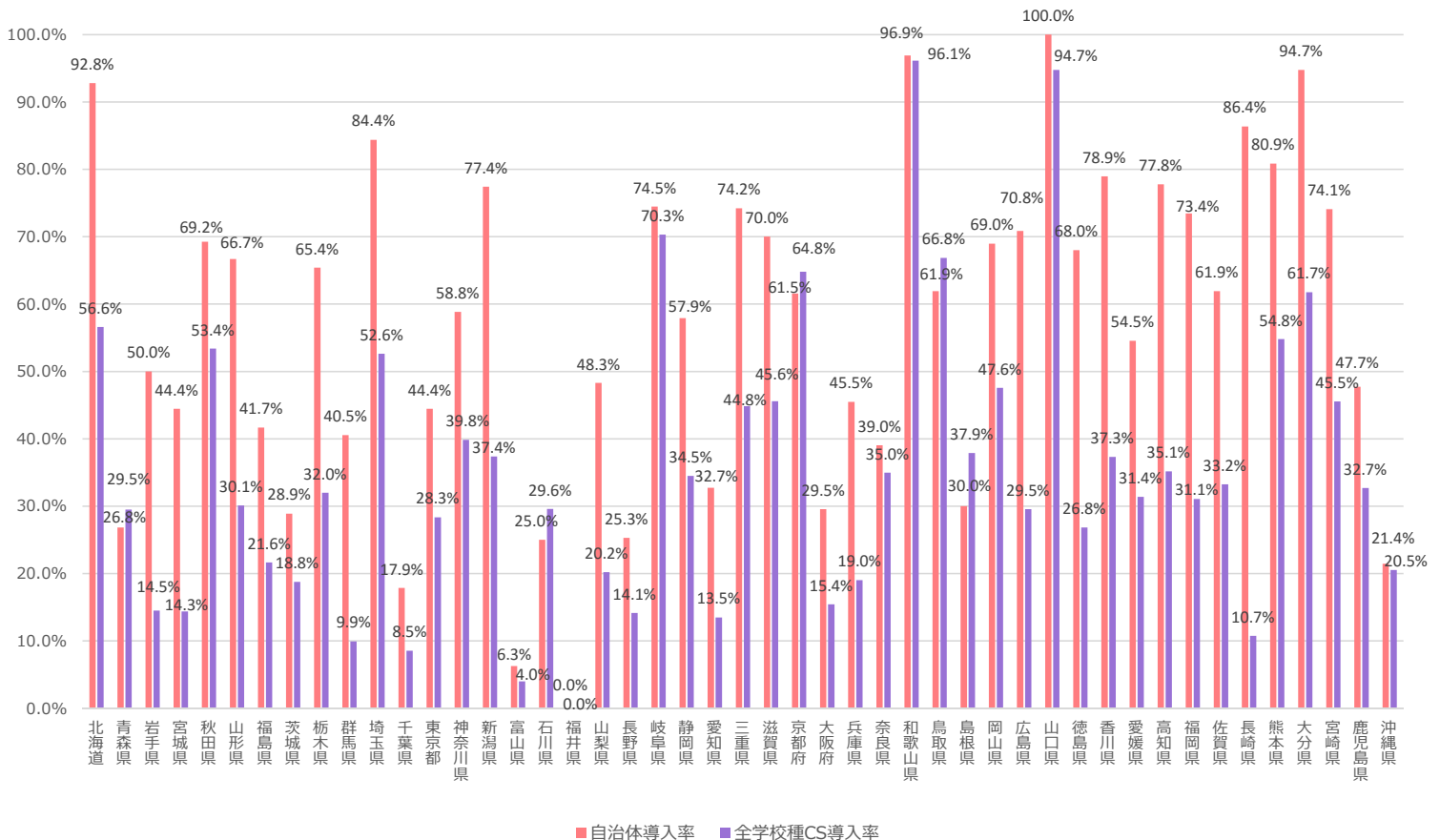
コミュニティ・スクールの導入率と地域学校協働本部の整備率（都道府県別・小中義務教育学校）

コミュニティ・スクールを導入している公立小・中・義務教育学校数 : 10,485校（小学校：7,051、中学校：3,339、義務教育学校：95）
 地域学校協働本部が整備されている公立小・中・義務教育学校数：18,296校（小学校：12,570、中学校：5,625、義務教育学校：101）



コミュニティ・スクールの自治体導入率と学校導入率（都道府県別・全学校種）

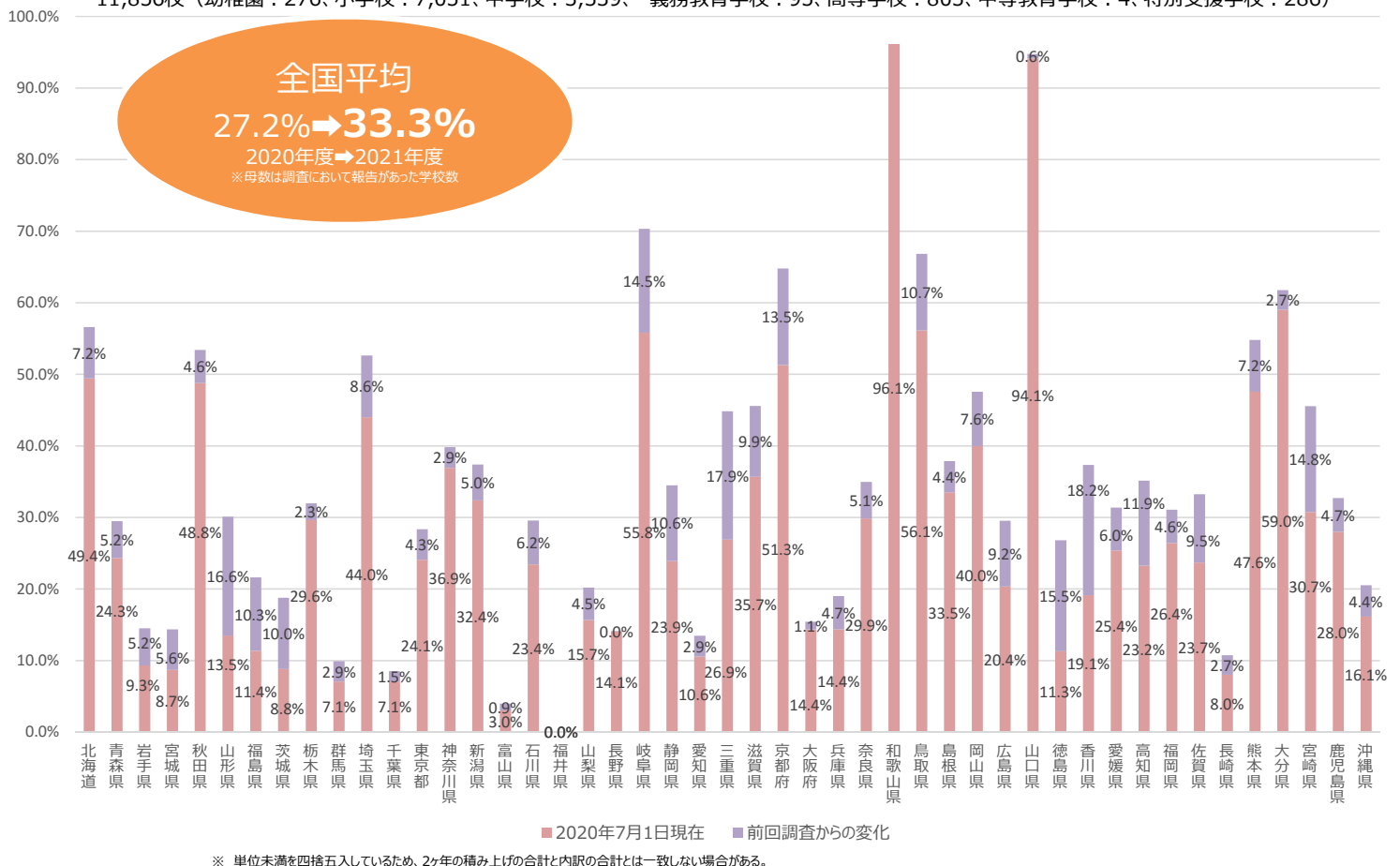
コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 : 11,856校（幼稚園：276、小学校：7,051、中学校：3,339、義務教育学校：95、高等学校：805、中等教育学校：4、特別支援学校：286）
 コミュニティ・スクールを導入している自治体数 : 1,041自治体（32道府県、998市区町村、11学校組合）



コミュニティ・スクール導入率の2カ年変化（都道府県別・全学校種）

コミュニティ・スクールを導入している公立学校数（2021年5月1日現在）

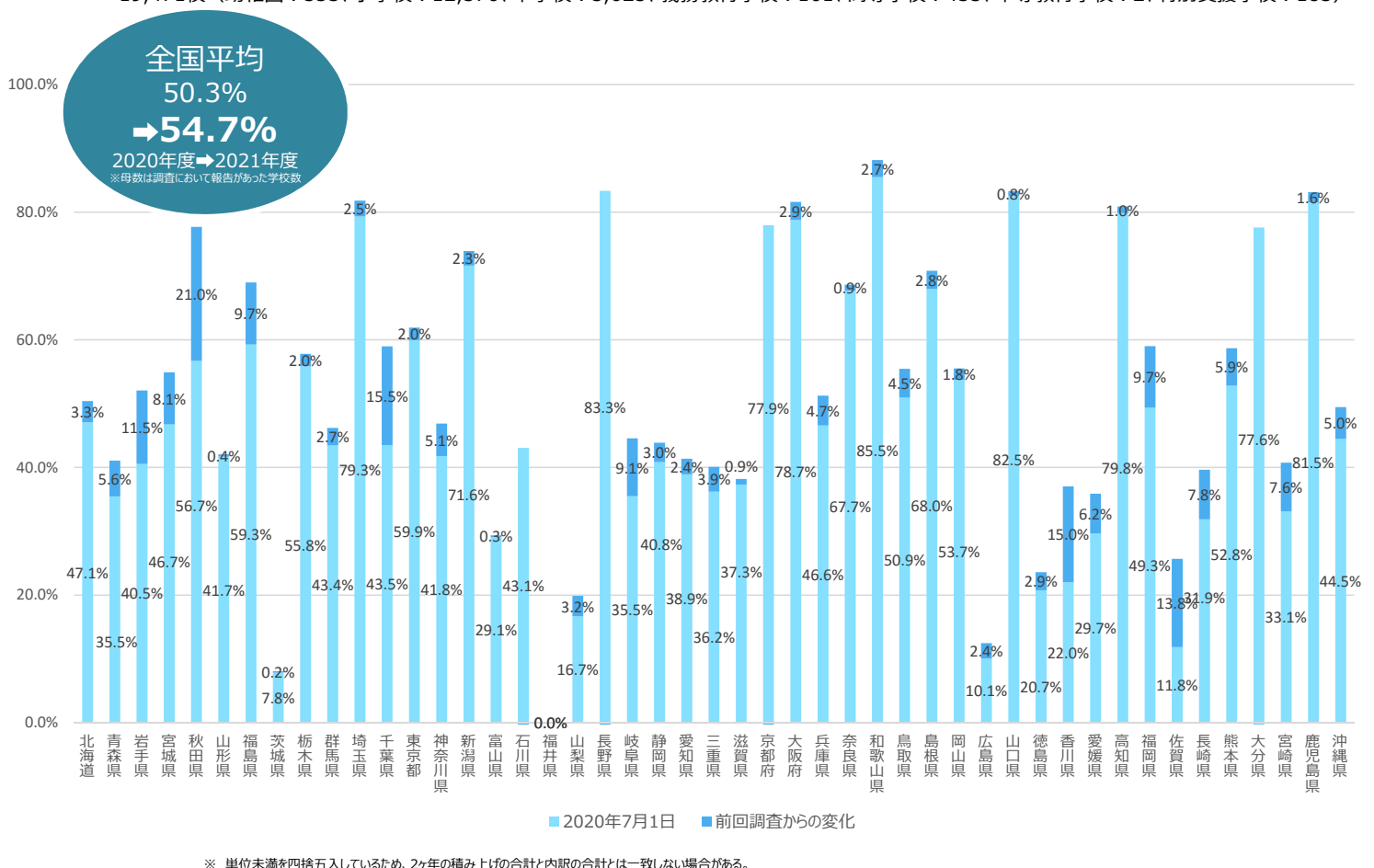
11,856校（幼稚園：276、小学校：7,051、中学校：3,339、義務教育学校：95、高等学校：805、中等教育学校：4、特別支援学校：286）



地域学校協働本部整備率の2カ年変化（都道府県別・全学校種）

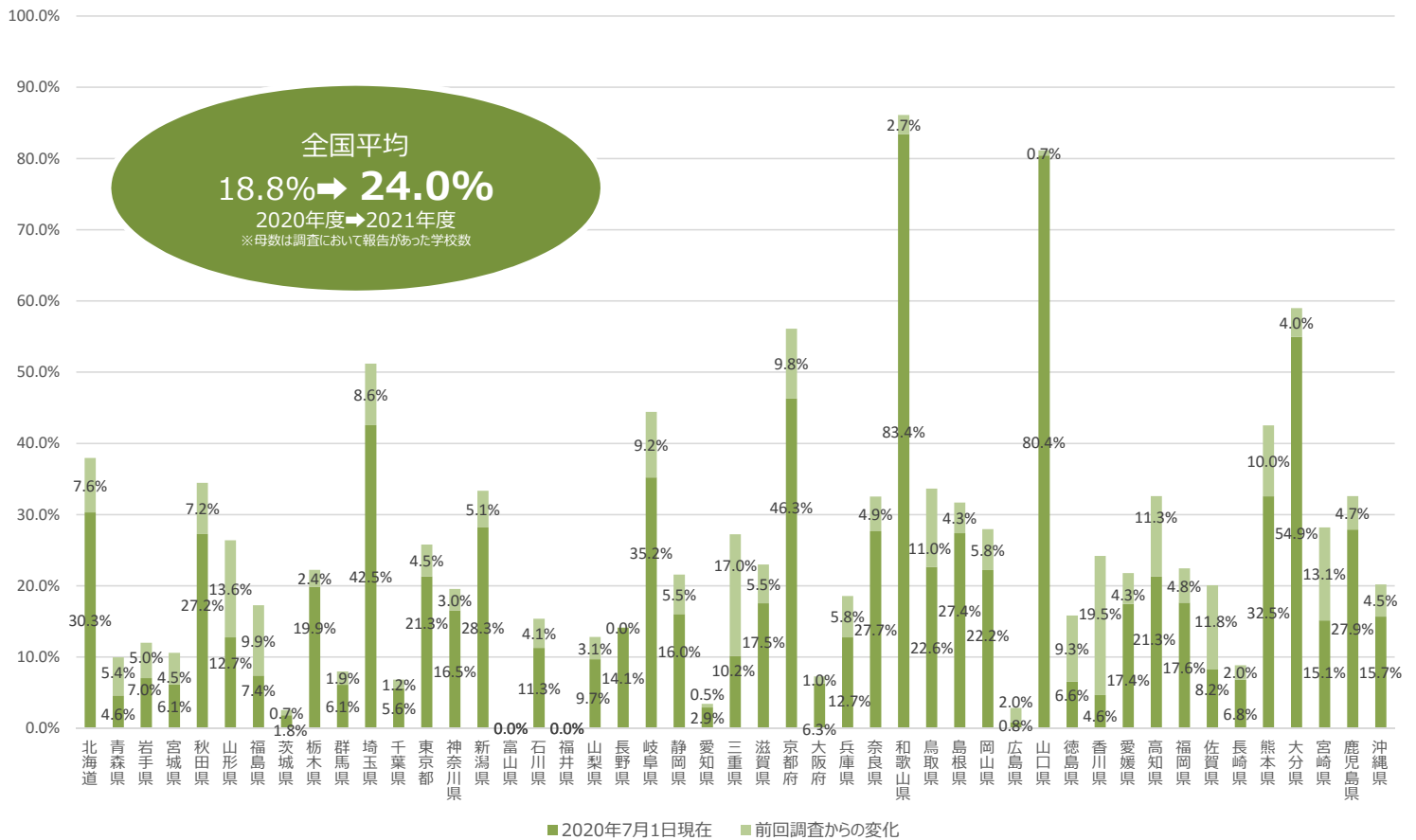
地域学校協働本部を整備している公立学校数（2021年5月1日現在）

19,471校（幼稚園：553、小学校：12,570、中学校：5,625、義務教育学校：101、高等学校：435、中等教育学校：2、特別支援学校：185）



コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の両方の機能が備わっている学校の割合（都道府県別・全学校種）

いずれも整備されている公立学校数：8,528校（幼稚園：155、小学校：5,543、中学校：2,556、義務教育学校：70、高等学校：124、特別支援学校：80）



※ 単位未満を四捨五入しているため、2ヶ年の積み上げの合計と内訳の合計とは一致しない場合がある。

地域学校協働活動推進員やコーディネーターの内訳

○ 地域学校協働活動推進員

社会教育法第9条の7において定められている、教育委員会の施策に協力して地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う、教育委員会が委嘱している者。統括的な地域学校協働活動推進員は、これらの者を統括する立場の者。

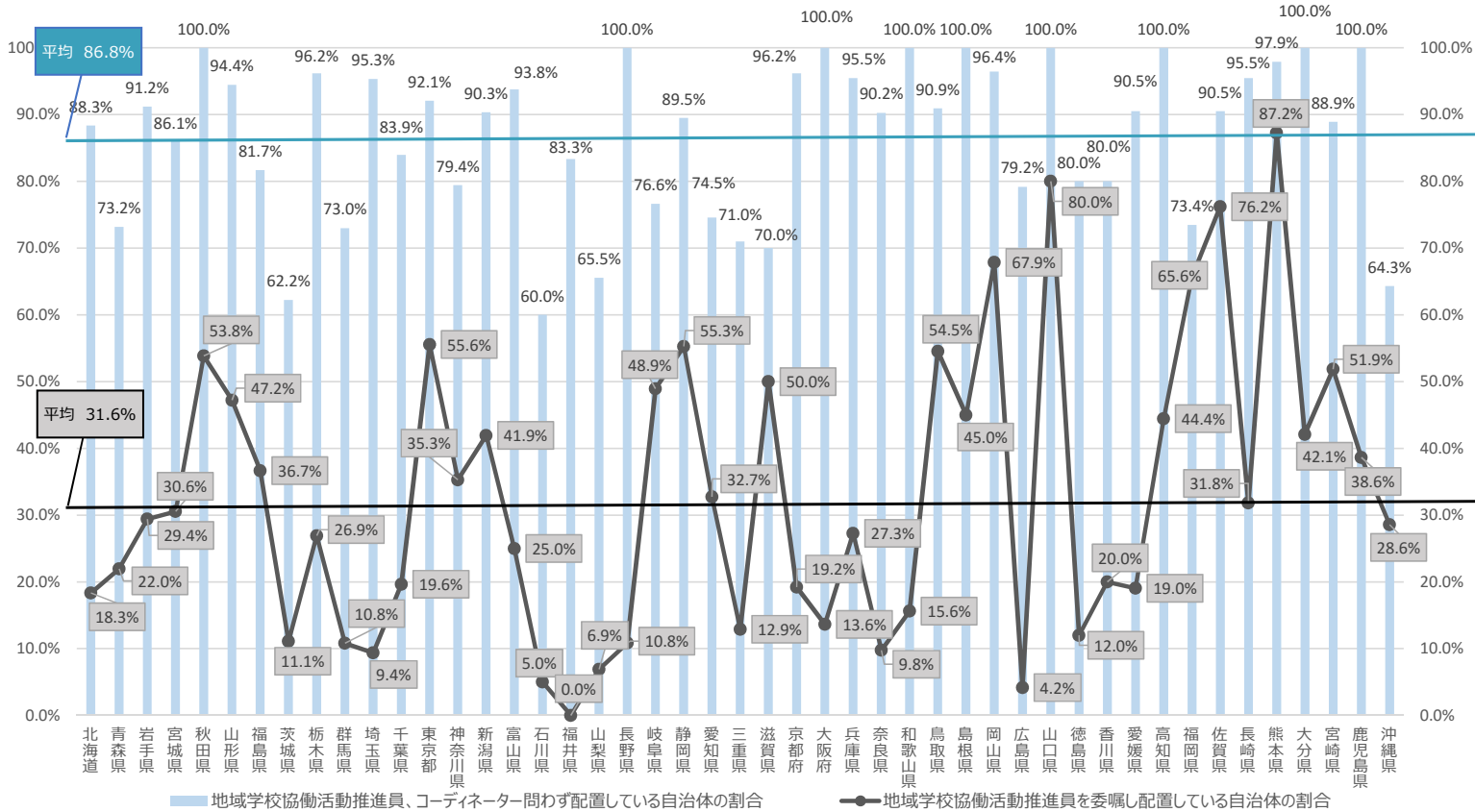
○ 地域コーディネーター

教育委員会が社会教育法に基づいた地域学校協働活動推進員として委嘱していないが、地域学校協働活動推進員と同等の役割を果たす者。統括コーディネーターはこれらの者を統括する立場の者。

合 計	2021年5月1日現在（年度内の予定を含む）	31,012人(前年度28,822人)
	統括的な地域学校協働活動推進員	地域学校協働活動推進員
	351人（前年度244人）	8,492人（前年度7,095人）
	統括コーディネーター	地域コーディネーター
	878人（前年度820人）	21,291人（前年度20,663人）

地域学校協働活動推進員等の配置状況（都道府県別）

地域学校協働活動推進員やコーディネーターが配置されている（1人以上いる）自治体の割合と、このうち教育委員会が社会教育法に基づき地域学校協働活動推進員に委嘱している者が配置されている自治体の割合



学校運営協議会の『類似の仕組み』の実施状況

学校運営協議会を設置している公立学校数：11,856校（幼稚園：276、小学校：7,051、中学校：3,339、義務教育学校：95、高等学校：805、中等教育学校：4、特別支援学校：286）
 いわゆる『類似の仕組み』を設置している公立学校数：6,859校（幼稚園：431、小学校：3,919、中学校：1,869、義務教育学校：16、高等学校：486、中等教育学校：7、特別支援学校：131）

- いわゆる『類似の仕組み』の定義（調査におけるもの）
- 法律に基づく学校運営協議会制度ではないものの、学校ごと又は中学校区単位ごとに、教育委員会や学校が作成する要綱等により設置されている、地域住民及び保護者が学校運営や教育活動について協議し、意見を述べる会議体。
- 学校評議員（学校教育法施行規則第49条に基づくもの）や学校関係者評価のみを行うことを目的とした委員会等は含まない。

